

現金取得者向け新築対象住宅証明書審査業務手数料

一戸建ての住宅

(税込/単位：円)

項目	基準	併願申請	単独申請
省エネルギー性	断熱等性能等級4	6,600	35,200
	一次エネルギー消費量等級4以上		46,200
耐久性・可変性	劣化対策等級3 かつ 維持管理対策等級2以上		30,800
耐震性	耐震等級2以上（構造躯体の倒壊等防止） 免振建築物 ※		44,000
バリアフリー性	高齢者等配慮対策等級3以上		33,000

※ 免震建築物は、別途見積とします。

共同住宅等

(税込/単位：円)

項目	基準	併願申請	単独申請
省エネルギー性	断熱等性能等級4	6,600/戸	44,000/戸
	一次エネルギー消費量等級4以上		52,800/戸
耐久性・可変性	劣化対策等級3 かつ 維持管理対策等級2以上(専用部分・共用部分) かつ 更新対策 (躯体天井高の確保(2.5m以上)及び間取り変更の障害となる 壁または柱がないこと)		41,800/戸
耐震性 ※	耐震等級2以上（構造躯体の倒壊等防止） 免振建築物		別途見積
バリアフリー性	高齢者等配慮対策等級3以上 (専用部分・共用部分)		52,800/戸

※ 耐震性の単独申請の場合は、別途見積とします。

■注意事項

- ① 併願申請は、同一住宅の住宅性能評価等の申請をJTCへ併願する場合に適用します。
- ② 併用住宅等は、一戸建ての住宅の手数料を適用します。
- ③ 長屋及び重ね建住宅等は、共同住宅等の手数料を適用します。
- ④ 変更依頼手数料は、当初の依頼で適用された手数料に2分の1の額とします。